

平成26年第1回稲城市議会定例会での一般質問と答弁

○ 17番（大久保もりひさ君） 通告の順に従いまして一般質問をいたします。

項目番号1、小中学生の学力向上につながる教職員の職場環境と支援体制の整備について伺います。

本市では、E S D（持続発展教育）や人権尊重教育、言語能力向上の推進など、さまざまな教育研究に取り組まれていることを高く評価するものであります。しかしながら、多様化する児童・生徒及び保護者等への対応によるストレスや多忙感、小学校の通常の学級の担任教師の孤立、教職員間のコミュニケーション不足、研修の不足などにより、学校経営や学級経営に支障を来し、小中学生の教育の低下につながるのではないかと危惧しています。小中学生の学力向上のためには、児童・生徒にとっての最大の教育環境である教員が児童・生徒に集中して向き合えるように、職場環境を整えて、支援体制を強化することが不可欠であると考えます。

(1)、働きやすい職場環境づくりについて。①現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 各学校において、教職員の多忙感や若手職員の増加などを背景に、メンタル面での課題を抱えている場合も見られます。各学校では、学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力などを職務を通じて育成するO J Tや、学校管理職が中心となり、学校経営の中で働きやすい職場環境づくりを進めていくことがますます重要になっております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 職場環境づくりについての課題は、ベテラン教員の大量退職と若手教員の急増により、教員としての指導力や指導法の継承が難しくなっている点や、保護者・地域との連携や、特別な配慮を要する児童・生徒への対応など、学校の教員により高い専門性が求められている点が課題であると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、教職員の意見交換を通じた働きやすい職場環境づくりに取り組むべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 学校におけるO J Tの場面や方法、計画の立て方や実施体制などへの支援を行い、児童・生徒の健やかな成長のために、学校が組織として課題解決できる力を高め、個々の教員が生き生きと活躍できるような学校づくりを目指してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 私は最近、行動する教育学者として有名な学習院大学文学部教育学科の佐藤学教授の書籍を紹介されて、「学びの共同体」の学校改革に関する書籍を数冊読ませていただきました。教育委員会の方々におかれましては釈迦に説法かもしれませんが、佐藤学教授は、学校の内なる改革のためにはビジョンが必

要であり、「学びの共同体」の学校に関するビジョンを、「学びの共同体」の学校は、子供たちが学び育ち合う学校であり、教師たちも教育の専門家として学び育ち合う学校であり、さらに保護者や市民も学校の改革に協力し、参加して、学び育ち合う学校であると定義されています。まさに我が意を得たりであります。さらに、「学びの共同体」の学校は、このビジョンによって、学校の公共的使命である、一人残らず子供の学ぶ権利を実現し、その学びの質を高めることと、民主主義の社会を準備することを実現していると論じておられます。そして、佐藤学教授は、「学びの共同体」の学校改革を実現するための3つの活動システムを提唱されています。それは、「教室における協同的学び」と、職員室における教師の「学びの共同体と同僚性の構築」、そして「保護者や市民が改革に参加する学習参加」の3つの活動システムであります。

本市においては、第二小学校のESD（持続発展教育）や、第三小学校の「共に学び、認め合う子を育成する人権尊重教育」の授業で明らかのように、子供同士の学び合いに取り組んでおられることを存じ上げておりますし、評価するものであります。今後は、授業研究による職員室における教師の「学びの共同体と同僚性の構築」に取り組まれることが肝要であると考えます。学校の教員により高い専門性が求められていることが課題であるとの御答弁でございましたが、佐藤学教授は、「学びの共同体」の学校改革の中心目的の一つである、教師が一人残らず専門家として成長できる学校を築くためには、全ての教師が同僚に授業を公開することと、教師が学び合う同僚性を学校内に築くことが必要であるとおっしゃっています。

そこで、まず取り組んでいただきたいのは、全ての教師が自分の授業の様子をビデオで収録して、自分自身の授業分析と授業改善に取り組むことであります。小中学校に配置されているデジタルカメラの録画機能で十分であり、新たな予算は必要としない取り組みでありますので、すぐにできると思います。ビデオ撮影した自分を見ることの効用については、2020年の東京オリンピック招致のプレゼンテーションにおいて、「お・も・て・な・し」の手の動きは、滝川クリステルさんが自分のプレゼンをビデオ撮影して分析・研究したことにより、当初の動作から変更してでき上がったオリジナルの動作だそうです。自分の動作を客観的に見ることにより成功した事例であると思います。

ところで、世界的な歴史学者であるアーノルド・J・トインビー博士が池田大作先生との対談集「二十一世紀への対話」の中で述べられた「教育は、人生の意味や目的を理解させ、正しい生き方を見出させるための探求でなければならない」という余りにも有名な言葉がありますが、児童・生徒にとっての最大の教育環境である教師が成長し続けようと努力することによってのみ、児童・生徒に人生の意味や目的を理解させ、正しい生き方を見出させることが可能になるのではないのでしょうか。教師が成長し続けようと努力する学校を築き上げるために、学校長は学校における最高責任者としての覚悟を決めていただいて、全ての教師におけるみずからの授業分析と授業研究に取り組んでいただきたいと思います。この取り組みは、教職員の意見交換を通じた働きやすい職場環境づくりにつながるとともに、佐藤学教授が「学びの共同体」の学校改革に不可欠であると言われている、全ての教師が同僚に授業を公開することと、教師が学び合う同僚性を学校内に築くための第一歩になると考えます。校長先生たち

に「学びの共同体」の学校改革に取り組んでいただくために、まずは佐藤学教授や既に「学びの共同体」の学校改革を実践している学校長を講師として招いて、学校経営についての教を請うべきであると考えます。また、校長の手挙げによるモデル校の指定を行い、「学びの共同体」の学校改革を実践している学校を視察して、導入することにも取り組むべきであると考えます。

御答弁された、学校が組織として問題解決できる力を高め、一人一人の教師が生き生きと活躍できる学校づくりを実現するための第一歩として、全ての教師におけるみずからの授業分析と授業研究に取り組むことと、佐藤学教授が提唱されている「学びの共同体」の学校改革の活動システムの一つである、全ての教師が同僚に授業を公開して、教師が学び合う同僚性を学校内に築くために、学校改革のための講師要請やモデル校指定による視察などを実施するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 市内の小中学校におきましても、同僚性を観点に、これまでも同僚の教員が相互に授業を見合い、研修を行ってきております。今後も、授業の改善に向けて分析や研究を重視してまいります。さらに御指摘のように、学力向上に資するように、さまざまな研修を取り入れて、校内研修の強化が必要であると考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** (2)、小中学校の校務IT化について。①、現状について伺います。

○ **教育部長（加藤 明君）** 本市の小中学校につきましては、平成21年度末に正規の教員1人につき1台のパソコンを配付し、校内ネットワークを構築して、グループウェア等の活用による校務処理のIT化を推進しております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ②、課題について伺います。

○ **教育部長（加藤 明君）** 主な課題といたしましては、今後想定されるOSの切りかえに伴い、機器の更新等に巨額の経費を要することによる財政面の負担や、情報セキュリティの向上などが考えられます。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 行政側の課題はわかりましたが、小中学校の教職員が認識している校務のIT化に関する課題について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 各学校の教育課程が工夫され、多様になるとともに、新しい校務支援ソフトの使い勝手や利便性の向上が図られております。そういったことが現状に合わない部分も多少出てきている。これを克服していく工夫が課題になると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、小中学校の校務IT化を推進して、教員が児童・生徒と直接向き合う時間をふやすべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 教育委員会といたしましては、教員が児童・生徒と直接かかわる時間を確保するという面でも、IT機器等を活用した校務の効率的な処理は有効な手段の一つであると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 2月3日にインクルーシブ教育に取り組んでいる目黒区教育委員会を視察させていただいたときに、校務支援システムについて詳しく教えていただきました。その中で本市が導入することを検討する必要があると考えましたのは、成績管理などの校務処理と教職員同士の情報共有のための校務支援システム、学校情報セキュリティー推進員の配置、情報教育の向上支援を行うICT支援員とICT活用調査専門員の配置、図書管理ソフトを使用した学校図書館のシステム化などです。これらの校務支援システムの導入により、教員が児童・生徒と直接向き合う時間をふやすべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 本市では、平成21年度末に現在の校務支援システムを初めて学校現場に導入いたしました。その時点で各校が既にさまざまな成績処理ソフトなどを使用していたため、統一は難しいとの学校現場の意見を踏まえ、システムによる対応は見送った経緯がございます。今後は、先々想定されますOS等の切りかえにあわせ、システム連携等の範囲をシステム化するかを含め、検討してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、校内研修の充実について。①、現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 各学校における校内研修は、意図的・計画的に進められています。さきに述べましたとおり、教員に求められる力を学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力の4つに分け、教員の経験や能力、職層に応じた育成段階に合わせた研修が進められています。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） ベテラン教員の大量退職と若手教員の急増により、経験や職層のバランスが悪く、教員としての指導力や指導法の継承が難しくなっている点がございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、教職員間のコミュニケーション強化や非常勤と臨時の教員のスキルアップを図るために、校内研修を充実するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 市では、今年度から稲城市教育センター内に学校経営支援室を整備し、退職した元管理職を各学校へ派遣しております。今後は、学校のニーズを考慮し、OJTの支援を充実してまいります。また、正規教員のみならず、非常勤や臨時教員のスキルアップを図り、今後も体制をより強固にし、学校を支援してまいります。ベテラン教員の大量退職に伴う教育の質の低下を防ぐため、ベテランや中堅教員による若手教員への指導力や指導法についての校内研修の一層の充実を図ってまいります。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 若手教員への校内研修の一層の充実を図るということですが、佐藤学教授は、若い教師が授業者となり、年配の教師があれこれ自分の考えを言い合って進める校内研修は根本から改革されなければならないと言われていいます。全ての教師が授業を公開し、教師たちが一人残らず相互に学び合う関係が築かれてこそ、学校改革は実りある成果を上げることができる。そして、教師の研究の成果は、教室における子供の学びの事実にある。教室の子供の学びの事実の創造に挑戦し合い、その事実を観察し合って、その事実から学び合うことが重要であると結論されています。また、「学びの共同体」の学校改革を実践している学校においては、校内研修が多いところでは年間100回を超えているということでもあります。つまり、2日に1回の割合で校内研修が行われているということでもあります。本市の教育委員会におかれましては、これまでの授業研究の伝統を根本から改革していただき、全ての教師同士が学び合う校内研修に大転換していただきたいと考えます。御所見を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 若い教員の学ぶ姿勢は大変強い一方で、それを指導できるベテランの教員が各学校の中では充足できないという状況もございますが、稲城市では、平成26年度から他地区に先駆けまして指導教諭という職の教員配置を行って、各学校での授業力や専門性の向上に向けた第一歩を踏み出そうとしているところでございます。

○ **17番（大久保もりひさ君）** これまでマイスターティーチャーを任命して、若手教員の研修指導に当たらせているという報告は受けてきましたが、今おっしゃった指導教諭という職名は初めて聞きました。どのような教員なのか、伺いたいと思います。

また、若い教師だけでなく、中堅・ベテラン教師も含めて、一人も欠けることなく、全ての教師が学び合う職場環境づくりがこれからの学校改革には不可欠であると考えます。学校長が覚悟を決めて、全ての教師が学び合う職場環境を構築する責任があるのかもしれませんが、その際に、例えば稲城市内の小中学校においては、児童・生徒にとっての最大の教育環境である教師が一人残らず日々学び合い、成長し続けようと努力する教育の専門家集団を目指すとの教師としてのあるべき姿を稲城市教育委員会として明確に発信することにより、覚悟を決めて学校改革に取り組もうとしている校長先生を力強くバックアップするべきであると考えます。再度御所見を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** まず、指導教諭でございますが、これまでの主幹教諭と並ぶ職として、東京都教育委員会において選考され、新設されるもので、他地区に先駆けて稲城市で育成し、4月に配置される予定の専門性の高い教員の名称でございます。学校内外の教員の授業力向上に資する役割を持って、模擬授業や公開授業を行いまして、若手教員の相談や質問に応えるなども職務として期待されているものでございます。

そして、知識基盤社会における教員のあり方として、目まぐるしい社会の変化に即座に対応し、深く考え、学び続ける教員でなければ、その役割を果たせないと私も考えております。教育委員会といたしましても、稲城市の学校教員としてのあるべき姿を全体研修会などで重ねて具体的に示して、それぞれの教員としての成長を強く促してまいります。

○ **17番（大久保もりひさ君）** (4)、校外研修の充実について。①、現状について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 本市におきましては、経験や職層に応じて教員が身につけるべき力である学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力にかかわる研修会を校長研修・副校長研修・教務主任研修・初任者研修などの形で、年間延べ150回以上実施しております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** もう少し詳しくお聞きしたいのですが、管理職以外を対象とした平成25年度の研修の対象と内容、時間、回数などについて詳細に伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 各職層に応じた通年の研修として御紹介いたしますが、例えば主幹教諭の研修会は3回、主任教諭の研修会は1回、特別支援学級担任の研修会は3回、特別支援教育コーディネーターの研修は3回、また初任者の研修は16回、そして続く2年次の研修会は3回、3年次の研修は2回、また10年を経験した10年経験者の研修は経験によりまして15回～24回、教科や教育課程に関する研修として、稲城市立学校教育研究会としての研修を年10回、またESDの研修は年5回、このほか人権教育研修、教育相談研修、食育リーダー研修、道徳教育推進教師研修などもそれぞれ1回行っております。こういったものにつきましては、放課後などの時間を使ったり、また夏季休業中など長期休業中に集中して行うなど、授業と研修のバランスをとっております。そのほか学校外の研修として、東京都や国の主催する研修会など、さまざまな機会に出向かせて研修を受けさせております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ②、課題について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 課題といたしましては、さきに答弁しました4つの力を教員の経験や職層に応じてバランスよく身につけることができる研修体系とな

るよう、研修内容の充実を図ることをございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 研修内容の具体的な課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 稲城市における教員研修では、都や国の行う研修と内容の重複を避けて、若手の育成や、学校と地域との連携のあり方など、稲城市ならではの研修を今後どのように進めていくかが課題と考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、教員全体のスキルアップとともに、多様化する児童・生徒及び保護者等への対応によるストレスを回避するすべを身につけることができるように、外部講師による校外研修を充実するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 教員のメンタルヘルスにかかわる研修を実施することは大切なことであると考えております。これまでも外部講師を招いた教員のメンタルヘルス向上に向けた研修会を実施してまいりましたが、今後につきましても、全校に配置したスクールカウンセラーの活用や、夏季教員研修などの機会に、教員のメンタルヘルス向上に取り組んでまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 教員のメンタルヘルスに関する研修についてはわかりましたが、質問通告をいたしました教員全体のスキルアップのための校外研修の充実について再度御所見を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 教員に必要な基本的なスキルとして、例えば学級の掌握、板書の仕方、適切な発問の仕方、机間指導や個に応じた言葉がけ、また教室内の環境づくりや危機対応など、さまざまな観点がございます。現在、初任者研修を初めとしました若手教員育成研修などの校内外の研修場面で、授業をDVDに記録して指導するなど実際に行われているところでございます。また、これらの研修の対象外となる産休や育休代替の教員へも、市教委として指導主事や研究主事を派遣いたしまして、基本的な授業技術の向上を図る取り組みも今年度から始めたところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 若手教員に対する学校内外での研修や指導についてはよくわかりましたし、産休や育休代替教員に研修制度がないのは東京都の課題でございますが、本市においては都の自治体に先駆けて独自に研修指導を開始されたことを高く評価するものであります。しかしながら、スキルアップについては、全ての教員が日々取り組まなければならない課題であると考えます。校外研修の内容の充実を図り、全ての教員が参加してスキルアップに努めることが、児童・生徒の学びの質を高めることにつながると考えます。市の見解を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 全教員がそれぞれのライフステージや経験に応じた研修を行い、よりよく職務上の課題解決が図られることを重視し、若手から中堅、ベテランにかかわらず、経験や職層などに応じたスキルアップの研修に努め、今後とも児童・生徒の学びの質を高められるよう、研修のための環境整備や研修体系の整備を進めてまいります。

○ **17番（大久保もりひさ君）** (5)、通常の学級の教員への特別支援教育研修について。①、現状について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 特別支援教育にかかわる通常の学級の教員への研修といたしまして、各学校で行われる校内研修会のほか、市で開催する特別支援教育コーディネーター研修、教育相談研修、若手教員研修会等の年次研修や職層研修に加えまして、生活指導主任会などの担当者会を利用した短時間の研修も行っております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ②、課題について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 課題としましては、授業や生活指導において児童・生徒一人一人に対応できる教員の力を一層向上させることとございます。特に平成26年度は、中学校に通級指導学級が新設される予定であり、学級担任と通級指導学級の担任との連携を図ることが当面の課題になると考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ③、通常の学級の教員の療育的視点を養い、児童・生徒と保護者への適切な支援を行うことが可能となるように、特別支援教育研修を定期的実施するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 児童・生徒の個々の特性や能力を發揮させることは重要な視点であり、研修を定期的実施する必要があると認識しております。研修の実際としましては、児童・生徒一人一人に対応する必要があることから、療育の視点を重視し、巡回相談やケース会議などを含めて、学校内での事例研修やOJTによる研修を基本としながら、学校外の研修において基本的な理論や方法を補完できるような研修体系を検討してまいります。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 療育的視点を養うためには、療育の専門家集団である正夢の会に教員研修への講師派遣を依頼するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 教育委員会では、今年度から正夢の会の皆さんと連携した研修を実施しており、教育センターとは相互に講師派遣なども行っているところでございます。今後も、双方向的な関与を強めまして、一緒に巡回相談などを行う機会もふやしていきたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） （6）、特別支援教育に関する教員用図書について。

①、現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 特別支援教育に関する教員用図書の現状といたしましては、国や東京都が発行している指導資料のほか、研修に活用できる書籍などの関係図書を必要に応じて学校予算の範囲内で購入しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 課題としましては、特別支援教育の最新の動向やニーズ等の情報を的確に把握し、今後の動向を踏まえて、適時に関係する図書を購入していくことが挙げられます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、通常の学級の教員の療育的視点を養い、児童・生徒と保護者への適切な支援を行うことが可能となるように、特別支援教育に関する書籍や文書などを教育センターに教員用図書として保管し、教員に自由に貸し出すべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 教育センターに教員用図書を保管し、研究紀要やDVDなどの教員への貸し出しを行うことにつきましては、現在整備を進めている教育センター内のメディアセンターで対応しており、今後も充実させてまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 療育的視点を養うための図書につきましては、専門家である正夢の会に、現場の教員の役に立つ図書の選定を依頼するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 教育センターの就学相談室とレスポーンさなぎの担当者などが話し合っ、実際の現場のニーズに合った図書の選定を行ってまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） （7）、管理職教員や養護教諭に対するメンタルヘルス研修について。①、現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 学校教育の質は教職員の質であると言われていますが、近年、教職員が精神疾患などで休職するケースが全国的にふえており、教職員のメンタルヘルスの重要性はますます高くなっていると認識しています。全副校長に職場の安全推進者研修を実施するとともに、東京都の教育管理職候補者研修や副校長ベーシックプログラム研修では、全ての研修生がメンタルヘルスに関する研修を受講しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） メンタルヘルスについては、自己管理のための研修も重要ですが、教職員自身が誰にも悩みを相談できずにひとりで抱え込んでしまう傾向があることが課題と考えています。また、学校現場としては、管理職が意識的に上司や同僚に仕事上の悩みを打ち明けやすい職場風土を醸成していくことも重要であると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、管理職教員や養護教諭に対するメンタルヘルス研修を強化すべきであると考えます。今後の計画案について、市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 教職員のメンタルヘルスについては、今後とも市としても重視し、相談体制の周知や研究の機会の確保を進めてまいります。特に来年度は、初任者研修のプログラムの中でもメンタルヘルスに関する内容も実施し、初任者を支援していく予定です。東京都教職員互助会との連携も今後検討していきながら、市教育センターでの支援や相談も充実させていきます。校長・副校長にも、職員のメンタルヘルスには日ごろから意を配り、仕事上の悩みを相談しやすい職場風土の醸成を図れるよう支援してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (8)、教育センターによる学校と教員の支援について。①、現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 平成25年度からふれんど平尾内に設置された稲城市教育センターの学校経営支援室には、都内の小中学校で管理職を経験した研究主事が配置されています。研究主事は、主に初任者研修や2・3年次研修の若手教員の研修に際し助言や支援を行っています。研修会のほか、校内での授業を観察し、必要な助言や教員からの相談を受ける支援を行っています。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 教育センターでは主に若手教員の研修にかかわっておりますが、同じ若手でも産休や育休代替の教員には初任者としての研修の制度がなく、支援や相談を本人や管理職の希望で可能な範囲で行っているのが現状です。また、管理職候補者の発掘に向けた研修の充実なども今後の課題として捉えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、教育センターによる学校と教職員への支援を強化するべきであると考えます。今後の支援体制強化について、市の見解を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** まず、若手教員への支援ですが、今後とも研究主事が研修会や学校訪問による支援を進めてまいります。また、平成26年度から、産休・育休代替の教員について、本人の希望や学校の要望を受けて、指導主事や研究主事による授業参観や学級経営などに関する相談を実施していく予定で、既にその試行を行って準備を進めています。

○ **17番（大久保もりひさ君）** (9)、教育相談所による学校と教員の支援について。
①、現状について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 教育相談室は、今年度、東長沼と平尾の2カ所で相談活動を開始しました。相談件数は毎月200件前後で、相談の主なものは、小中学校への不適応や不登校、発達上の心配などですが、保護者や本人の気持ちも伺った上で、学校と連携して問題の解決や継続的な支援を図っております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 教育相談室のメンバー構成、資格、人数、そして東長沼と平尾の勤務の状態などの現状について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 教育相談のメンバー構成等でございますが、元学校管理職が1名、教育相談員が5名でございます。臨床心理士や学校カウンセラーの資格を持ち、また取得見込みの者が、月曜日・水曜日・金曜日は東長沼で、火曜日・木曜日は平尾で、交代で勤務して御相談に応じております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ②、課題について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 児童・生徒を取り巻く課題が多様で複雑になってきていることを受けて、課題解決や継続的な支援を行う上で、学校と解決の方向性や情報の共有を図ることにより、より一層的確なかかわりができるよう、ケース会議や情報交換を通じて、日常からの連携を密にしていくことだと考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** たしか10年ほど前でしたか、そのころの教育相談所では教職員も相談を積極的に受けていたと記憶しておりますが、現在はその点も不足しているのではないのでしょうか。そこが課題であると思いますが、御所見を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 現在も、教育センターでも教職員からの相談を受けております。今年度からは、学級経営や授業などについての悩みは同じ教育センターの学校経営支援室で受けており、話を十分に聞きながら相談に応じておりますが、必要に応じて直接学校や教室に出向きまして、課題の解決を支援しているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 役割を整理されたと理解いたしました。

③、教育相談所による学校と教職員への支援を強化するべきであると考えます。今後の支援体制強化について、市の見解を伺います。

○ 議長（中山けんじ君） 教育部参事。

○ 教育部参事（千葉正法君） 教育相談室は、生活指導主任会やいじめ対策問題連絡協議会等を通じて各学校を支援するほか、学校を訪問して日常的な情報交換を定期的に行ってまいります。また、ケース会議などを適切に実施する中で、具体的なケースごとの助言や連携を充実させてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 私は、教育委員会と教育センターと教育相談室が機動的な連携と役割分担により教職員と児童・生徒や保護者の支援を行い、必要に応じて発達支援センターとの連携や同行訪問などを行うことができる体制を構築すべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 相談機関等にいただく相談の主訴はいじめや不登校ということであっても、その背景には、学校はもとより、家庭の問題やコミュニケーション能力の成長など、さまざまな背景に目を配り、考慮を要する場合がございます。御指摘いただいた連携につきましても、今後一層強化していきたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (10)、発達支援センター「レスポ－いなぎ」による学校と教員の支援について。①、現状について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 稲城市発達支援センター「レスポ－いなぎ」では、発達に課題のある方やその御家族など、当事者のみならず、その支援者への支援も行っているところでございます。稲城市発達支援センター「レスポ－いなぎ」による学校と教員の支援の現状についてでございますが、平成25年4月の事業開始から平成26年1月までの期間に出張相談など6件の実績がございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 平成25年4月に開設し、現在、周知や支援などについて試行錯誤しながら実施しているところでございます。1年間の運営実績を経た時点で、課題なども含めて、振り返りの検討を行ってまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、発達支援センター「レスポ－いなぎ」による学校と教職員への支援を強化するべきであると考えます。今後の支援体制強化について、市の見解を伺います。

○ **福祉部長（石田光広君）** 今後の支援体制強化についてでございますが、現在、少しずつではございますが、学校現場からの相談の申し出もふえてきております。市としましては、一つ一つ丁寧に対応し、実績を積み重ねてまいりたいと考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** (11)、学校図書館活性化推進員や教育補助員等の小中学校の教員に協力して児童・生徒の教育を支援する職員への本市教育委員会からの委嘱状交付について。①、現状について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 現在、学校図書館活性化推進員のほか、教育補助員、特別支援教育補助員、学校運営連絡協議会委員、学校支援コンシェルジュを初め、多くの方々に学校の教育活動を支援していただいております。このうち、学校運営連絡協議会委員と学校支援コンシェルジュについては、委嘱状を交付し、学校図書館活性化推進員、教育補助員、特別支援教育補助員につきましては、市の臨時職員としての雇用契約によって雇用契約書を交付し、委嘱状の交付は行っておりません。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ②、課題について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 各学校を支援していただく学校外の人材には、学校の教育活動の中で有効に力を発揮していただけるよう、管理職を初めとする教職員との情報交換を十分に行うことが大切です。また、読書活動の充実や児童・生徒の図書館利用の充実に関してお願いしたいことはたくさんありますが、教員との職責による役割分担に限界があることが課題ではないかと考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ③、学校図書館活性化推進員や教育補助員等の小中学校の教員に協力して児童・生徒の教育を支援する職員への稲城市教育委員会からの委嘱状を交付するべきであると考えます。今後の計画案について、市の見解を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 学校図書館活性化推進員や教育補助員等の小中学校の教員に協力して児童・生徒の教育を支援する職員の皆さんがモチベーションを高められるよう、市内の研修会や連絡会への参加の機会に推進員や補助員としての職の価値づけや意義づけを行うとともに、校長会等を通じて、校内で職員とともに有効に活動できるよう、活用についての支援を行ってまいります。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 教育委員会からの委嘱状交付は困難であるようですが、契約期間と業務期間に大きな乖離がありますので、学校図書館活性化推進員や教育補助員等の小中学校の教員に協力して児童・生徒の教育を支援する職員の皆様に4月当初に一堂に会していただき、教育長や教育委員会のメンバーから彼らのモチベーションが上がるような挨拶や声かけなどを行っていただきたいと思っております。御所見を

伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 4月には実際に校内の業務がさまざまに考えられるわけですが、学校図書館活性化推進員の方々を初め、皆様のモチベーションがより維持向上するような機会を早期に設けるよう、校長会とも協議を重ねていきたいと考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 項目番号2、障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学ぶことができるインクルーシブ教育の取り組みについて伺います。

(1)、東京都特別支援教室モデル事業について。東京都は、特別支援教育推進計画第三次実施計画における対応課題に、知的なおくれない発達障害児への支援体制の整備の一つとして、区市町村における特別支援教育体制の充実を掲げています。私は、2月3日に、インクルーシブ教育に取り組んでいる目黒区教育委員会と中目黒小学校の東京都特別支援教室モデル事業を視察しました。

①、実施状況について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 東京都の特別支援教室モデル事業は、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、東京都が全ての学校に設置を予定しているいわゆる特別支援教室について、教員配置や巡回・相談のあり方、教材・教具のあり方、対象とする児童・生徒の障害の程度などについて、地区を指定して研究を行うものです。モデル事業の期間は平成24年度～26年度で、現在、目黒区・日野市・狛江市・羽村市で研究が進められております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ②、課題について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** いわゆる特別支援教室の全校での設置に向けては、制度の周知のほか、専門知識や指導力を有した教員の確保と、教職員への研修などが必要になってきます。また、学校によっては、特別支援教室を実施していく場の整備を工夫して確保していくことも今後課題となってまいります。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ③、東京都特別支援教室モデル事業と同様に、「子供が動く」から「教師が動く」へ転換する情緒障害等通級指導学級の配置に取り組むべきであると考えます。今後の取り組み姿勢について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、平成28年度から順次実施されることを念頭に、モデル事業の成果を反映して作成される特別支援教室ガイドラインの内容を踏まえながら、本市での実施が円滑に進むよう、都の動向の把握に努めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、情緒障害等通級指導学級の配置について。①、現状について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 現在、情緒障害等通級指導学級につきましては、向陽台小学校に設置しております。平成26年度からは、稲城第五中学校に新設する予定でございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 情緒障害等通級指導学級につきましては、設置場所等の課題がございますが、平成26年度から稲城第五中学校に学級を新設することにより、小学校から中学校への連携に関する課題への対応が図られることとなるものと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、情緒障害等通級指導学級を計画的に配置するべきであると考えます。今後の計画案について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 現在、東京都では、平成28年度からの特別支援教室の導入に向け、モデル授業を実施しているところでございます。特別支援教室の導入により、就学相談の動向にも影響が想定されますので、今後の情緒障害等通級指導学級につきましては、モデル事業の検証後に示される予定の特別支援教室のガイドラインも踏まえ、配置計画の有効性等も含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、固定型の自閉症・情緒障害学級を計画的に配置するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 自閉症・情緒障害学級につきましては、平成25年度に稲城第五中学校への設置を予定しておりましたが、就学相談の結果、設置に至らなかった経緯がございますので、引き続き就学相談の状況を踏まえ、考えてまいりたいと思います。

○ 17番（大久保もりひさ君） 今の御答弁ですと、平成26年度にも開設する予定はないと理解してよろしいのでしょうか、伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 自閉症・情緒障害学級の開設には、児童・生徒の安定的な教育環境の確保や教員の配置等も考慮し、最低でも複数年度にわたって複数名の児童・生徒が見込まれる状況が必要と考えるところでございます。このため、現段階での就学相談の状況では、平成26年度に自閉症・情緒障害学級を開設することはできないものと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (4)、私は、2月5日に、インクルーシブ教育として全児童対象の特別支援教育を実践している栃木県鹿沼市立みなみ小学校を視察しました。みなみ小学校では、学びにくさを持つ子供たちの指導や支援は、担任を持たない教職員が行っていました。担任を持たない教職員が、発達障害児のために研究・開発した教材・教具やマルチメディアデージー教科書や図書などを活用して、週3回の朝の取り出し学習、学びにくさを持つ子供たちへの支援のための習熟度別学習、個別学習など、特別支援教育を行うことにより、担任を持つ教師は通常の授業に専念することができるので、この6年間で子供たちの学力が格段に向上するとともに、いじめや不登校がゼロになったそうであります。

①、活字の本を読むことが困難な子供たちに有効なマルチメディアデージー教科書や図書を積極的に活用するべきであると考えます。本市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 平成24年の特別支援教育コーディネーター研修会において、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会の情報センター長を招き、デージー版教科書の活用について、稲城市立小中学校の特別支援教育コーディネーター等への研修を行いました。教材の効果的な活用や、対象とする教材の著作権の問題などを学び、各学校では必要に応じて導入を図れる状態になっております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 本市の小中学校へのマルチメディア教科書等の導入を教育委員会が強力に推進するべきであると考えます。再度御所見を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 来年度はちょうど新しい教科書が採択される年度に当たりますので、いわゆるデージー教科書が作成されている教科書の情報などを学校と共有いたしまして、それぞれのニーズに応じられる体制を強化してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、全ての児童対象の特別支援教育を実践している栃木県鹿沼市立みなみ小学校のように、学級担任を持たない教職員による取り出し学習や習熟度別学習、個別学習などの特別支援教育に取り組み、通常の学級の担任教師の負担を軽減して、孤立をなくして、児童に向き合う時間をふやすことにより、児童の学力向上につながるとともに、いじめや不登校対策に効果が期待できる学校経営に取り組むべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 特別支援教育は、全ての小中学校で取り組んでおりますが、いわゆる個別の教育支援を要する児童・生徒につきましては、状況によっては、学級集団の中での一斉指導ではなく、個別の対応が効果的である場合もあります。稲城市では、特別支援教育補助員を教室内での個別対応の指導補助者として活用しています。また、校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーター等を中心に校内で体制を組んで、個別の対応を各学校で工夫して行っており、校長会や特別支援教育コーディネーター研修会を通じ、個別指導の充実のための支援を行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 個別指導の充実のための支援を行うということでございますが、その効果を高めるためには、特別支援教育補助員の学校規模と対象児童・生徒数に比例した増員を実施するべきであると考えます。また、学級担任を持たない教職員の協力などにより、通常の学級の担任教師の負担を軽減して、市内の全小中学校における全ての児童・生徒を対象とした特別支援教育に取り組むことにより、児童・生徒の学力向上とともに、いじめや不登校対策への効果が期待できる学校経営に挑戦するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 通常の学級における特別支援教育は、指導の改善や授業のユニバーサルデザインの促進、また指導補助者の役割や配置などの視点でも、今後も工夫が必要だと考えております。先々導入される都の特別支援教育の実施計画等でも、校内の協力体制の確立に向けた準備が重要だと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 御答弁いただきました学校内における教職員の協力体制の確立をしっかりとリードしていただきたいと思っております。

(5)、本市における障害の有無によらず誰もが地域の学校で学ぶことができるインクルーシブ教育について、教育長の見解を伺います。

○ 教育長（小島文弘君） 稲城市では、来年度から稲城第五中学校に情緒障害等の通級指導学級が開級し、小学校と中学校に通級指導学級がそろい、小中の連携した教育支援が可能となる予定です。また、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導が充実するよう、全ての小中学校に配置している特別支援教育コーディネーターや、市教育センターに配置している特別支援教育スーパーバイザーなどの専門職員を活用し、福祉部局とも連携をとりながら、特別支援教育の充実を図ってまいります。誰もが地域の学校で学べるための本市における特別支援学級の設置や、教育体制の中長期的な方向性につきましては、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の動向も踏まえながら、稲城市教育振興基本計画の中に位置づけてまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 稲城市教育振興基本計画の中に位置づけていただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、佐藤学教授が言われておりますように、とにかくビジョンが大切であるということでございます。本市のインクルーシブ教育が大きく前進するようなビジョンと計画立案を期待しております。よろしくお願ひいたします。

項目番号3、障害への理解教育の促進について伺います。小中学校における障害への理解教育を促進することは、本市教育委員会が取り組んでいる人権尊重教育にもつながり、差別のない社会の構築への貢献が期待できると考えます。

(1)、身体障害への理解教育について。①、現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 平成19年度から特別支援教育の制度が始まり、全ての学校で特別な教育的配慮を要する児童・生徒への教育を進めるとともに、他の児童・生徒の障害への理解を深める取り組みも行われています。特に、人権教育の一環として、障害者に対する理解や、障害者の差別を許さない心の育成を全ての学校で実施しております。例えば、稲城第三小学校では、平成24・25年度の2年間、東京都人権尊重教育推進校として人権教育に取り組み、その中で人権課題「障害者」について、児童が発達段階に応じて正しく理解したり、思いやりのあるかかわりをしたりするための取り組みを推進しています。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 人権教育の一環として、継続的に全ての学校で取り組み、児童・生徒が知識として理解するだけでなく、思いやりの心を持ち、具体的な行動をとれるように育てていくことが大切であると認識しています。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の計画案について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 人権教育年間指導計画の中に適切に位置づけ、意図的・計画的に行われるよう各学校を指導し、学校生活や社会生活の中で身の回りにも暮らす障害者について正しく理解し、差別をしない心や思いやりの心を持って生活していくことができるよう、学校生活全体を通じて育ててまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、内部障害への理解教育について。①、現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 人権教育の一環として、障害者について学ぶ機会等を捉え、内部障害についても、身体障害の一つとして正しく理解し、偏見や差別を行わず、思いやりの心を持ってともに暮らしていく意欲や態度を育成しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 身体障害と同様に、人権教育の一環として継続的に全ての学校で取り組み、児童・生徒が知識として理解するだけでなく、内部障害にもさまざまな障害があることを子供たちが知り、思いやりの心を持ち、具体的な行動をとれるように育てていくことが大切であると認識しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の計画案について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 身体障害と同様に、人権教育年間指導計画の中に適切に位置づけ、意図的・計画的・継続的に行われるよう各学校を指導し、機会を捉え

た適切な指導を通じて、障害への正しい理解や思いやりの心を育ててまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 内部障害は外見からはわかりにくい障害でございますので、教員の皆様におかれましては、道徳授業を行う教員向けの参考本の中にハート・プラスマークを含めた内部障害に関するページがございますので、よく理解していただいた上で児童・生徒に教えていただきたいと思います。御所見を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 内部障害に関するハート・プラスマークについては、道徳の授業等で各学校において児童・生徒に啓発ができるよう、他の障害者に関するマークも含めまして紹介し、活用が図られるように進めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、知的障害への理解教育について。①、現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 人権教育の一環として、障害者について学ぶ機会や、身の回りにいる知的障害者の方とかかわる機会等を捉え、知的障害について正しく理解し、偏見や差別を行わず、思いやりの心を持ってともに暮らしていく意欲や態度を育成しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 他の障害と同様に、人権教育の一環として、継続的に全ての学校で取り組まれ、児童・生徒が知識として理解するだけでなく、子供たちが偏見や差別意識を持たず、思いやりの心を持ち、具体的な行動をとれるように育てていくことや、ノーマライゼーションの意識を醸成することが大切であると認識しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の計画案について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 人権教育年間指導計画の中に適切に位置づけ、意図的・計画的な指導が行われるとともに、日常生活の中で身の回りにいる知的障害者とかかわる場面を捉えた適切な指導や助言を通じて、知的障害への正しい理解や思いやりの心を育ててまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (4)、発達障害への理解教育について。①、現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 人権教育の一環として、障害者について学ぶ機会や、身の回りにいる発達障害のある方とかかわる機会等を捉え、発達障害について正しく理解し、偏見や差別を行わず、思いやりの心を持ってともに暮らしていく意欲や態度

を育成しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 他の障害と同様に、人権教育の一環として、継続的に全ての学校で取り組まれ、児童・生徒が知識として理解するだけでなく、支援のあり方や、ともに生きる上で子供たちが偏見や差別意識を持たず、思いやりの心を持ち、具体的な行動をとれるように育てていくことが大切であると認識しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の計画案について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 就学相談室や発達支援センターの専門家の助言を得ながら、年間指導計画の改善を図り、より効果的な指導が行われるとともに、日常生活の中で身の回りにいる発達障害のある方とかかわる場面を捉えた適切な指導や助言を通じて発達障害を正しく理解し、思いやりの心を持ってかかわりを持てるよう、指導の充実を図ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 項目番号4、学校図書館活用教育のさらなる拡充について伺います。本年度までに市内の小中学校8校に学校図書館活性化推進員が配置され、着実に学校図書館活用教育が進められていることを高く評価いたします。

(1)、校務分掌における司書教諭と学校図書館活性化推進員の業務について。①、現状について、具体的に伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 司書教諭は、学校図書館法において、学校図書館の専門的職務をつかさどると定められております。具体的には、図書館資料の収集や整理、リファレンスや読み聞かせなど、外部機関との連携等の職務が考えられます。一方、学校図書館活性化推進員につきましては、稲城市学校図書館活性化推進員活用事業実施要綱において、学校図書館の運営、読書活動の推進、授業支援、外部機関との連携と定めております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について、市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 司書教諭と学校図書館活性化推進員とが連携して学校全体の取り組みとして職務を遂行することで、学校図書館はより効果的に運営されるものであり、一緒に研修を行うなどして、指導法や教育課程について相互に理解を深めるなど、今後も連携を一層深めることが課題となっております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、校務分掌における司書教諭と学校図書館活性化推進員の業務について、適正に見直すべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** より効果的な学校図書館の運営ができるよう、司書教諭、学校図書館活性化推進員それぞれの経験や特性を考慮した職務のあり方を各校において検討するよう指導してまいります。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 本年2月2日に開催されました学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議第7回で配付されました「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について」の報告案が、文部科学省のホームページに掲載されています。その中には、校務分掌に係る内容が3点記載されています。1点目は、学校図書館担当職員は、学校図書館を運営していくために必要な専門的・技術的職務に従事するとともに、学校図書館を活用した事業やその他の教育活動を司書教諭や教員とともに進めることです。2点目は、司書教諭と学校図書館担当職員は、それぞれに求められる役割・職務に基づき、連携・協力を密にしつつも、具体的な職務分担については、各学校におけるそれぞれの配置状況等の実情や学校全体の校務のバランス等を考慮した柔軟な対応も必要となるということです。そして3点目は、学校図書館に関する校内組織としては、例えば専ら実務を担当する学校図書館部会や、学校教育全体の視点から学校図書館の経営に関する事項を審議する学校図書館経営委員会等がある。これらは、図書館資料の選定・収集に関する方針や学校図書館の計画等に関する審議、図書委員会の指導等、学校図書館の運営管理を全般的に行う組織として置かれることが多く、主に司書教諭や図書館主任、学校図書館担当職員その他の関連する教職員等で構成される。こうした組織が効果的に活動するために、校長はその組織や構成員の役割を明確化し、校務分掌に位置づけることが求められるということでもあります。

以上のことから、今後は、本市の教育委員会が校務分掌を学校長に例示し、リードして、学校図書館活用教育が活性化するように適正に見直すべきであると考えます。再度御所見を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 市内全ての学校では、司書教諭を中心に組織をつくり、また学校図書館活性化推進員の各配置校では、必ず校務分掌図に学校図書館活性化推進員を位置づけて内外に示すとともに、同時に組織を立ち上げるよう指導しており、各校長が学校の規模や組織に応じて、例えば教務部や学習指導部など、教職員組織に分掌させており、今後も校長のリーダーシップが高められるよう指導・助言を重ねてまいります。

○ **17番（大久保もりひさ君）** (2)、学校図書館活性化推進員の研修について。①、現状について伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 学校図書館活性化推進員の研修につきましては、学校図書館運営推進委員会や稲城市立学校教育研究会等への参加など、司書教諭と同様の研修に参加が可能となっており、情報の共有などを図っております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について、市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 学校図書館活性化推進員の配置校が毎年増加しており、学校図書館活性化推進員の持つ力を最大限発揮させる教育課程の編成や、保護者・ボランティアとの連携の充実が課題となっております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の市内研修計画案について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 学校図書館活性化推進員がその専門性を十分に発揮し、学校における読書活動や図書館を利用した学習が充実するよう、学校図書館運営推進委員会に学校の司書教諭や学校図書館ボランティアとともに参加する機会を設けて、支援をしております。今後は、こうした研修会の内容や運営につきましても、学校や参加者の御意見も踏まえながら充実を図ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 研修の内容や運営について、学校や司書教諭や学校図書館活性化推進員などに意見を聞きながら充実を図っていただけるということですので、よろしくお願ひしたいのですが、学校図書館活性化推進員は、各学校に1名の配置でございますので、私は孤立するのではないかとということをお大変懸念いたしております。そこで、ほかの自治体が実施されているように、1カ月に1回、2時間程度、各学校を巡回する持ち回り会場として、会場校の司書教諭も参加して行う学校図書館専任職員連絡会の開催を実施することにより、学校ごとの工夫や情報の交換を行い、モチベーションとスキルアップを図るべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 次年度に向けましては、教育センターの研究主事に学校図書館について専門性を持った指導力のある人材を投入する予定でございます。各学校を巡回したり、個別の相談に応じたりするなどを含め、情報交換の場を一層工夫していきたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ④、今後の外部研修計画案について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 学校図書館活性化推進員や司書教諭が他地域の効果的な取り組みから学び、専門性を一層高められるよう、市外の先進地区への視察や事例研修を行います。本年度も、都内にある読書活動の先進的な研究をしてこられた小学校に視察に行き、その成果を各学校に持ち帰り、読書活動の推進に生かしております。今後も、先進地区の情報や取り組みについて市内で共有できるよう、視察や研修会を企画・実施してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、平成25年第1回定例会で提案しました、学校図書館活性化推進員の配置校における図書の選書から廃棄までの蔵書管理の適正化を図るための校内図書選定委員会の設置などの取り組みについて伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** 学校図書を選定、除斥や廃棄については、司書教諭が単独で行うのではなく、学校図書館の活用計画や学習指導上の必要性などを校内で組織的・計画的に行う必要があり、現在は、名称はさまざまですが、限られた図書予算でどのような図書を購入していくか、校内図書選定委員会など、全校の教職員や学校図書館活性化推進員、図書ボランティアにかかわっていただきながら実施しております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 学校図書館活性化推進員を配置された学校においては、平成25年第1回定例会における提案を実施されていることはよくわかりました。

ところで、文部科学省の「これから学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について」の報告案の中には、「社会状況の変化や学問の進展により利用価値が低下した図書がそのまま置かれている状況が散見される」との記載があります。学校図書館活性化推進員を配置して、関係者が協力して学校図書の整理を行いますと、古くなって使用にたえられなくなった図書だけでなく、廃棄する必要がある図書が大量に出ることは当然でございますので、学校図書館図書標準の蔵書冊数に縛られて廃棄に制限をしてはならないと考えます。御所見を伺います。

○ **教育部参事（千葉正法君）** いわゆる学校図書館の標準冊数は目安として用いており、計画的に学校図書館の古い蔵書を廃棄し、新刊本と入れかえるなどの過程で標準冊数を下回ることにはあり得ると考えますが、無計画な大量な廃棄や購入などの状況につきましても厳しく戒めております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** (4)、中央図書館から小中学校への図書の配送について。①、現状について伺います。

○ **教育部長（加藤 明君）** 中央図書館から学校への図書配送につきましては、PFI事業者が学校での利用の1週間前までに受けつけたものを、水曜日・木曜日・金曜日及び土曜日の週4日を配達指定日として配送しております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ②、課題について、市の見解を伺います。

○ **教育部長（加藤 明君）** 中央図書館から学校への図書配送の課題につきましては、配送ルートとして確立しておりますので、現状では課題はございません。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 中央図書館側に課題の認識がないことはわかりましたが、図書の配送に関する学校図書館側からの要望や課題の認識について伺います。

○ **教育部長（加藤 明君）** 学校図書館側から中央図書館への要望や課題について、申し込みから1週間以内の配送と、定期的な配送についての要望があります。しかし、現実としましては、学校により配送回数に大きな差が見受けられます。現在は、学校

図書館側からの要望に応じて、配本準備ができた段階で配送しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の計画案について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 中央図書館から学校への図書配送につきましては、現行どおり配送してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） P F I 事業者に改善を要求するには契約変更が必要であることから、何とも寂しい答弁になったと思いますが、例えば本市の再雇用職員が毎日図書の配送を行い、学校図書館側の要望をかなえることなど、P F I 事業者とは別の方法についても検討するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 先ほどもお答えしましたように、配送につきましては、1日1往復以上の配送の中で、配送し切れないときは次の配送日に配送し、1週間以内には学校の要望に応じております。中央図書館から学校への配送につきましては、現状の配送方法を継続してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 非常に残念な答弁でございますが、私は以前から申し上げておりますように、学校図書館を図書館の分館扱いとすることを最終目標とするべきであると考えております。教育委員会におかれましては、そこに向かって一歩ずつ着実に進めていただきたいと思います。

(5)、学校図書館活性化推進員の今後の配置計画案について、市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 学校図書館活性化推進員につきましては、南山に新たに設置される小学校を含め、全ての市立小中学校に順次配置するよう努めております。

○ 17番（大久保もりひさ君） また、財政的な支援のほうは、ぜひ市長によろしくお願いしたいと思います。

項目番号5、子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査とその活用について伺います。平成25年第2回定例会において、平成27年度から実施予定の子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施するとの答弁がございました。

(1)、アンケート調査の概要について。①、目的について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の目的は、新たな子ども・子育て支援制度のもとで、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応するため、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援のサービスの質や量の見込みなどを算出するものでございます。このため、現在の利用状況や今後の利用希望を把握するためのもので、具体的には、子ども・子

育て支援給付において、施設型給付または地域型保育給付などについて、質なども含めて必要量の見込みを把握し、また地域子ども・子育て支援事業における子育てに関する各種事業でのニーズ量の見込みを把握するものでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、対象について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） アンケート調査の対象につきましては、就学前児童の保護者1,000世帯と小学生の保護者740世帯、また中学生260人を対象としております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、実施予定時期について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） アンケート調査の実施時期は、平成25年11月21日から12月20日までの1カ月間で行いました。

○ 17番（大久保もりひさ君） 実施予定ではなく、実施済みでした。

④、結果の活用について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） アンケート調査結果の活用につきましては、新たな子ども・子育て支援制度における子ども・子育て支援給付において、施設型給付または地域型保育給付などの必要量の見込みや、地域子ども・子育て支援のための各種事業の質やニーズ量の見込みなど、教育・保育・地域での子ども・子育て支援事業におけるサービスの質や量の見込みなどを把握するために活用するものでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 活用する具体的な施策について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） アンケート調査結果は、今後の教育・保育・地域での子ども・子育て支援事業におけるサービスの質や量の見込みなどを把握するもので、具体的な施策としましては、就学前児童の保育の認定や、延長保育事業、小学生の放課後児童健全育成事業のほか、ショートステイなどの子育て短期支援事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業など、利用者支援にかかわる事業となっております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、学童クラブ関連の調査について。①、就学前児童の保護者や小学校低学年の児童の保護者に対する学童クラブのニーズ調査について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 市では、子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査において、学童クラブのニーズにつきましても広く調査をしているところでございます。御質問の就学前児童の保護者や小学校低学年の児童の保護者に対する学童クラブのニーズ調査につきましても行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、学童クラブ入所児童の退所までの期間と保護者の労働時間・日数との関連などの調査を実施することにより、学童クラブのニーズを正確に把握するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 学童クラブへ入所している児童の退所までの期間や保護者の労働時間・日数につきましては、現状におけるそれぞれの児童の状況は指導員により確認することや、退所届の理由欄及び保護者の就労証明により確認することが可能であると考えております。また、学童クラブ入所時における面接でも確認できるものと考えておりますので、このような対応により把握してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） アンケートは行わなくても把握できるということのようですが、子ども・子育て支援事業計画策定には必要なデータであると考えますので、正確に把握していただき、データ化して公表するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 学童クラブのニーズにつきましては、御質問のとおり、子ども・子育て支援事業計画の策定にも必要なデータでございますので、現状における入所の実態などを正確に把握し、子ども・子育て支援事業計画策定委員会へ報告するとともに講評してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、配慮を必要とする児童への対応や支援についてのニーズ調査を実施するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 配慮を必要とする児童への対応や支援についてのニーズ調査につきましては、別途予定している学童クラブに関するニーズ調査において実施してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ④、開所時間の延長対応に関する調査を実施するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 開所時間の延長対応に関する調査につきましては、既に御要望をいただいているところでございますが、別途予定している学童クラブに関するニーズ調査を踏まえて、引き続き検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑤、入所基準の見直しに関する調査を実施すべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 入所基準の見直しにつきましては、ニーズ調査の結果や市内学童クラブの運営動向や整備動向、児童館の利用状況、放課後子ども教室の実施動向などを踏まえ、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑥、入所希望者の中で入所できなかった児童の保護者や家庭の状況などの調査を行い、入所基準の見直しなどに役立てるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 入所希望者の中で入所できなかった児童の保護者や家庭の状況などの調査につきましては、提出された申請書により保護者や家庭の状況が把握できるものと考えておりますので、それにより入所基準の見直しの参考にしたいと考えております。なお、放課後子ども教室と連携を図ることにより、平成26年度には学童クラブ待機児童はおおむね解消するものと期待しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） アンケートを行わなくても把握できるということで、正確に把握した上でデータ化して公表していただき、公平公正な入所基準の見直しに生かすべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 入所基準につきましては、学童クラブにおける実情を捉えながら見直しをしてまいります。また、入所基準見直し後には、適切に公表してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、いなぎ放課後子どもプラン「放課後子ども教室」にも関連する調査について。①、小学1年生～6年生の放課後子ども教室に関するニーズ調査を実施するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 平成26年度から試行実施を予定しております放課後子ども教室につきましては、長峰小学校を除き、対象学年を小学1年生～3年生に限定しております。本格実施の際には小学1年生～6年生の希望者全員の通所を予定しておりますので、改めてニーズ調査は特に予定しておりません。

○ 17番（大久保もりひさ君） ニーズ調査の内容が通告の文章では正確に伝わらなかったようですので、改めて質問させていただきます。開設してからでも構いませんので、小学1年生～6年生の放課後子ども教室の実施メニューに関するニーズ調査を実施するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 放課後子ども教室の開設に向けましては、安全で安心な居場所づくりを基本に進めております。今後、事業運営が安定した時点で、昔遊びや体験学習などのさまざまなメニューの導入を図りたいと考えております。その際には、実施メニューのニーズ調査につきましても検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、17時以降の小学1年生～6年生の生活実態調査を実施するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **教育部長（加藤 明君）** 放課後子ども教室につきましては、放課後における子供たちの安全・安心な居場所づくりを目的としております。試行段階において午後5時とさせていただきます。午後5時以降は、今後の研究課題とさせていただきます。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 通告の内容を放課後子ども教室における午後5時以降の延長要求と誤解されたようですので、改めて質問いたします。いなぎ放課後子どもプラン「放課後子ども教室」が開設されれば、学童クラブの利用者を含めた放課後の子供の居場所に関する今後の稲城らしいビジョンを構築するために、生活実態調査が必要であると考えましたので、近々実施予定の学童クラブのアンケートに加えるべきであると申し上げたものであります。学童クラブに関するアンケートを実施される福祉部長の答弁を求めます。

○ **福祉部長（石田光広君）** 別途予定しております学童クラブのニーズ調査では、その対象を就学前児童の保護者や小学校低学年の児童の保護者と考えております。このため、放課後子ども教室の実施状況なども見定めて、幅広いニーズ把握ができるよう、アンケートを実施してまいりたいと考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** よろしくお願ひいたします。
以上で私の一般質問を終わります。